

## 外国人受講者のお申し込みについて

当センターでは外国人受講者に対する適正な受講をしていただくために下記のように取扱いいたします。また、日常生活に不自由がなくても、読み書き、専門用語について理解が得られるようご判断ください。尚、実技講習については通訳が必要である場合を除き日本語で実施いたします。

① 厚生労働省版 「日本語の理解力の把握」にご記入いただきます。

事業者様の申し込みの場合は事業者様からの申告で構いません。

② 受講のコースを決定します。

コース		講義	教科書※1	試験	受講コース
標準コース	日本語の理解力に問題がないと判断された。	日本語	日本語	日本語	日本人と同様に標準コースにお申し込みください。
外国人コース	補助教材があれば日本語の講義で理解できる。	日本語	母国語の補助教材	母国語	別カリキュラムでの臨時開催。 ※2
	補助教材があれば日本語の講義で理解できる。	日本語	母国語の補助教材	母国語	臨時開催に及ばない人数・講習区分の場合の措置 ※3
外国語コース	母国語での説明が必要	通訳者 ※4	母国語の補助教材	母国語	別カリキュラムでの臨時開催。 実技は混合の場合あり ※2
	母国語での説明が必要	通訳者 ※4	母国語の補助教材		臨時開催に及ばない人数・講習区分の場合の措置 ※3

※1 どのコースでも日本語の教科書は必須となります。

※2 講習により 3～5 名以上での開催になります。実技は標準コースと混合の場合あり。

※3 受講者数が少数であることや開催頻度が少ない等の場合。

※4 通訳者は原則受講者側で手配していただきますが、ご相談いただける言語もございます。

③ 在留カード（又はパスポート）の提示が必要です。

修了証は在留カードに記載されたとおりに交付いたします。通称等がある場合は別途住民票や運転免許証で明らかにしてください。氏名の後ろのカッコ書きとなります。

令和 5 年 5 月  
株式会社高田自動車学校  
三陸技能講習センター